

平成23年第9回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成23年10月17日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 常任委員会及び議会運営委員会の正・副委員長を選任について
 - 2) 例月出納検査の報告（平成23年8月分）
 - 3) 第1回大仙美郷環境事業組合議会臨時会の概要報告
 - 4) 平成22年度経営状況の報告
 - ・六郷まちづくり株式会社
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第79号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第 6 委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	3番	伊藤福章君
4番	武藤威君	5番	森元淑雄君
6番	中村利昭君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

2番 熊谷良夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	池田茂碁君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 事務局長	渋谷新一君
教育長	後松順之助君	教育施設課長	梅山正之君
生涯学習課長	小林宏和君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋 潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主 査	佐々木直樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。2番 熊谷良夫君から欠席の届出があります。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第9回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番、澁谷俊二君、13番、深澤 均君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、先般開催されました常任委員会及び議会運営委員会において、正・副委員長が選任されましたのでご報告いたします。総務常任委員会委員長に福田 守君、同副委員長に杉澤隆一君、教育民生常任委員会委員長に熊谷良夫君、同副委員長に深澤 均君、産業建設常任委員会委員長に森元淑雄君、同副委員長に戸澤 勉君、議会運営委員会委員長に泉 繁夫君、同副委員長に澁谷俊二君がそれぞれ選任されました。

2として、町の監査委員より例月出納検査、平成23年8月分の報告がありました。

3として、大仙美郷環境事業組合議会出席議員より、平成23年第1回大仙美郷環境事業組合議会臨時会の概要報告がありました。

4として、町長より、六郷まちづくり株式会社の平成22年度の経営状況を説明する書類の提出がありました。それぞれその写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成23年第9回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに本日提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、長野県東御市と本町は10月15日、東京都大田区内において、松原忠義区長の立ち会いのもと、災害時における相互応援に関する協定を締結いたしました。今後、両市町のいずれかで災害が発生し、独自で十分な応急対策等ができない場合、各種応急活動に関する人的・物的支援を相互に行ってまいります。

次に、千畑工業団地内で改修工事を行っております株式会社トクヤマが10月28日に竣工式を行い、11月1日から社員6人により操業を開始いたします。今後は、サファイア単結晶ウェハの加工技術及び評価技術の開発を行い、直径6インチのサファイア単結晶ウェハの量産化を目指すとのことであります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第79号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第6号についてですが、新会社移行準備に伴う千畑ヘルス観光株式会社施設管理運営費補助金の増額のほか、旧民族資料館等解体跡地の舗装工事に要する経費や幼稚園保育園の備品購入費、施設設備の補修工事等の増額による歳入歳出予算の補正等について、お諮りするものです。

なお、詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い

願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第79号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第79号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第6号について説明します。

今回の補正内容は、15,563,000円を追加するものであります。5ページ第2表繰越明許費補正から順次説明して参ります。

第2表繰越明許費の追加補正でございます。10款5項社会教育費の文化財保護事業である坂本東嶽邸耐震改修工事であります。実施設計をいたしたところ漆喰壁の施工にあたり冬期間は、凍害によるひび割れの可能性があるとのことから年度内の事業完了が見込めないため繰越明許費とするものです。次のページですが、第3表地方債補正ですが、合併特例債の限度額を9,800,000円増額変更するものです。詳細につきましては歳入により説明いたします。

次に歳入を説明いたします。9ページをお願いします。9款地方交付税の普通交付税ですが、補正財源として8,513,000円を補正しております。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 19款5項5目雑入1節の周辺環境整備費負担金でございますけれども、当初予算において見込んでおりました通年分、7,440,000円の収入額の内4ヶ月分の見込額2,750,000円を減額補正するというものでございます。ご承知のとおりこれまで六郷字古館南地内のサテライト六郷場外車売り場で、車券を売った場合、当該競輪の開催者である地方公共団体、一部事務組合等と本町との協定により売上金の0.5%を周辺環境整備費負担金として一般会計収入予算に受入れ、町内の環境整備、その他まちづくりの財源として参りました。しかしこの度同施設の運営を担当しておりますサテライト六郷運営協議会から売り上げ状況の不調などを背景に、本町へのこの負担金を当分の間休止すること、替わってこの相当額を施設所有者であります六郷開発株式会社の事務協力費に加えて交付したいので検討の上取りはからい願いたいとの

申し出があったところでございます。それでこれを受けて慎重に検討いたしました結果、近年の競輪全般の営業状況及び六郷開発株式会社の収支にわたる経営努力の実績等から負担金休止はやむを得ないと判断し、この願いを承諾することとした上で、減額の補正をお願いするものでございます。なお、この補正額は全国の競輪開催者の手続き変更と準備期間を考慮の上12月1日から休止することとし、12月から3月までの分を減額分として計上させていただいたものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 20款町歳です。1項1目1節公用施設整備事業債ですが、南行政センターに隣接していた旧民俗資料館等の解体跡地等の舗装工事を、今回補正計上しており、その財源として合併特例債を充当するものでございます。

○総務課長（小原正彦君） 次に10ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款1項2目9節普通旅費は、10月30日美郷フェスタにおいて美郷町功労者表彰を行う予定でございますが、今年度は特別功労者として長年国保運営協議会委員としてご尽力されました藤嶋先生、故亀谷先生を特別功労者、長年民生委員をつとめられました亀谷美枝子さんを功労者として表彰することとしております。特別功労者の藤嶋先生は現在さいたま市にお住まいでありますので、表彰式出席の旅費をお願いするものでございます。

5目15節南行政センターの雨漏り補修工事は、南行政センター二階の西側に張り出しております電算室の外壁のシーリングが劣化し、一階和室等に雨漏りするためこの修繕の工事をお願いするものでございます。

12目15節解体跡地舗装工事は現在南行政センターの旧合同庁舎、旧民俗資料館、書庫等を解体しスクールバス車庫を建設しておりますが、当初解体部分のみの711平方メートルの舗装工事を計上しておりましたが、それ以外の部分の痛みも激しく、また、新設部分と既存部分との段差が発生することから全体的な舗装と合わせて側溝を改修したく追加の工事をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山正之君） 3款2項4目児童福祉施設費14節使用料及び賃借料ですが、六郷保育園の屋外埋設水道管の破損に起因しました漏水によります下水道使用料金の不足分をお願いするものでございます。18節備品購入費ですが除雪機につきましては、仙南保育園におきまして冬季の非常口や出入り等の確保に人力で対応しておりましたが、今年の豪雪時はかなりの時間を要し、他の業務に支障がございましたことから一台の配備をお願いするものでございます。次のお出かけ兼用避難車ですが仙南保育園の3歳未満児の入園増加に伴いまして、一台の購入をお願い

いするものでございます。それから残留塩素計ですが、千畑保育園の現在の器具が大変誤差が大きく著しく測定精度が低下していることから更新をお願いするものでございます。

○**商工観光交流課長（池田茂基君）** 7款1項2目商工振興費11節でございますけれども、これは誘致企業との意見交換会などの企業誘致関係の経費として補正をお願いするものでございます。同じく3目観光費19節の千畑ヘルス観光株式会社施設管理運営費補助金でございますが、町内3温泉の経営母体を予定しております、同会社の商号変更、定款諸規定整備等に必要な経費分を補助金交付するというものでございます。同じく4目温泉施設費でございますけれども、15節千畑温泉サウナストーブ取換工事ですが、温泉館の男子用サウナ設備に不具合があり絶縁状態も悪く同サウナストーブの取り換えが必要であることから所要の経費を補正するものでございます。

○**教育施設課長（梅山正之君）** 次の11ページ10款4項1目幼稚園費の14節使用料及び賃借料ですが、3款2項4目で説明させていただきました漏水による下水道使用料金の幼稚園分として計上させていただきます。

○**生涯学習課長（小林宏和君）** 続きますして6項2目15節であります。中央体育館でございますが9月の電気設備点検におきまして高圧電力の開閉器が老朽化により制御不能の恐れがあると指摘がありました。周辺地域の停電を防止するために今回機器交換費の補正をお願いするものです。

○**教育施設課長（梅山正之君）** 同じく3目学校給食費11節修繕料でございますが、南給食センターの蒸気ボイラー関係の蒸気漏れ198,000円。点検結果による環水槽の清掃、ストレーナーメッシュの交換72,000円の特定期間修繕と今後の不測に対応するための経費に不足を生じてございますので300,000円の補正をお願いするものでございます。

○**議長（高橋 猛君）** 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番 泉 美和子君。

○**9番（泉 美和子君）** はい。9番。雑入の周辺環境整備費負担金について、町長にお伺いいたします。この場外車券場ですけれども、売り上げが減ってきているということの措置でありますけれども、今後心配されることはどんどん売り上げがさらに減少して、六郷開発の運営に大きく支障を来すということになりかねない。そういうときに税金をどんどん投入していくという、そういうことが心配されるということだと私は考えるんですけれども、第三セクターでありますので町民の不利益になるようなそういう税金投入をどんどんしていくということのないようにすべきだと私は考えるんですけれども。そういう点、まあ、今後の経営の状態によりますけれども、考え方を伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 現時点でそのような心配はないわけですが、そうした心配が生じないようにということで今般の周辺対策費について申し出を受諾したいということでもありますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。

○9番（泉 美和子君） はい。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第79号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第79号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋 猛君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務並びに産業建設常任委員会委員長より、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとお閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。総務並びに産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、総務並びに産業建設常任委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第9回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（午前10時20分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成23年10月17日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 澁 谷 俊 二

署 名 議 員 深 澤 均